

の経済対策について

市民の皆さまへ

特別定額給付金の申請について

☎緊急経済対策給付金室 ☎(32)6266

お1人につき10万円の特別定額給付金の申請を受け付けています。申請書については既に発送していますので、届いていない場合は早めにご連絡ください。

- 給付額…給付対象者1人につき10万円
- 対象者…令和2年4月27日（基準日）において苫小牧市に住民票のある方
- 申請・受給権者…給付対象者が属する世帯の世帯主
- 申請期間…令和2年8月10日(月)まで
- 支給方法…受給権者名義の銀行口座へ振り込み
※やむを得ず窓口支給を希望する場合は7月以降の指定日に支給とする予定
- 申請方法…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則2つの方法で受け付けを行います

1. 郵送申請方式

同封されている申請書に以下の書類を添えて市役所に返送

- 本人確認書類 ※世帯主のみ
運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、各種保険証、年金手帳、生活保護手帳などいずれか1点の写し
- 金融機関口座確認書類 ※フリガナと口座番号が書かれた部分
各種銀行の通帳、キャッシュカードなどいずれか1点の写し

2. オンライン申請方式

（マイナンバーカードを利用）

- マイナポータルから手続き
詳細は☎でご確認ください



詐欺にご注意ください!!

- ・市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません
- ・市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。

子育て世帯への臨時特別給付金について

☎こども支援課 ☎(32)6416



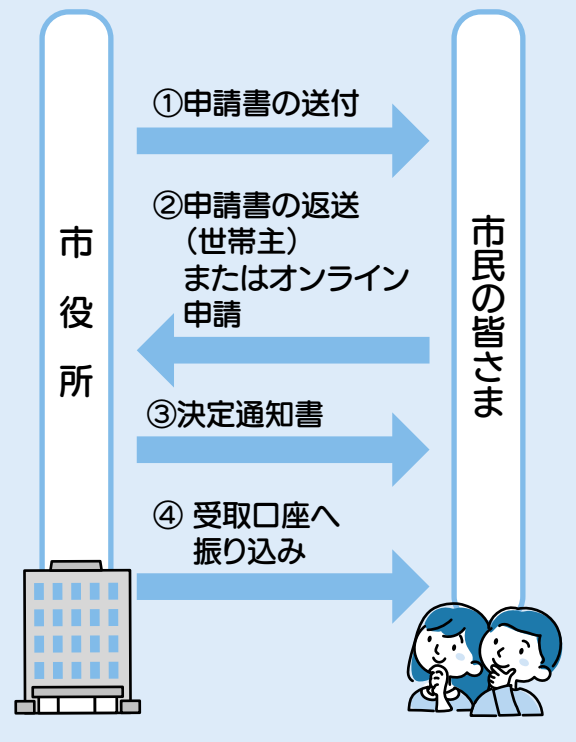
国の新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、令和2年4月分（3月分）の児童手当が支給される児童1人につき1万円を6月10日頃の児童手当給付に合わせて支給します。受給を辞退される方には辞退届を送付しますのでご連絡ください。詳細は5月下旬に送付する対象者への案内文書、☎をご確認ください。

市税等納付の徴収猶予について

☎納税課 ☎(32)6273

納税困難となった際には、徴収猶予制度がありますのでご相談ください。

●申請から給付までの流れ



DV等を理由に避難している方へ

DV等の事情により、現在住んでいる苫小牧市に住民票を移すことができない方で、下記の①または②の要件に当てはまる場合、所定の申出書を提出することで同伴者も含めて特別定額給付金を受け取ることができます

- 要件
 - ①配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けている
 - ②婦人相談所の証明書などが発行されている
- 申出書の提出
こども支援課（市役所1階17番窓口） ☎(32)6369

国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料の減免などについて

☎保険年金課 減免について=☎(32)6426
傷病手当金について=☎(32)6425

■各保険税（料）の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等が3割以上減少する方などを対象に減免を行います

■傷病手当金について（国保・後期高齢）

新型コロナウイルス感染症への感染または感染疑いのため労務不能で給与が支払われない、または減額された方を対象に傷病手当金が支払われます

詳細は、各保険税（料）の納税（入）通知書に同封の書類をご確認ください